

「更生保護のあり方を考える有識者会議」  
最終提言（案）の項目について

1 更生保護制度の歴史と現状

2 更生保護制度の問題点と改革の方向性

3 提言事項

当面の課題

(1) 更生保護法（仮称）の制定（犯罪者予防更生法と執行猶予者保護観察法の一本化）

(2) 仮釈放のあり方について

ア 仮釈放許可基準のあり方

イ 地方更生保護委員会委員への民間有識者の登用，審理手続のあり方

ウ 被害者意見の取扱い

(3) 執行猶予者保護観察制度のあり方について

(4) 保護観察の充実強化（再犯防止機能を強化した強い保護観察の実現）

ア 保護観察における新たな制度の導入

イ 保護観察官による直接的関与を強めた特別処遇部門の設置

ウ 仮釈放取消し等の措置の積極化

エ 就労支援の強化

(5) 担い手のあり方

ア 官民協働

（ア）保護観察官と保護司との役割分担を明確化

（イ）保護観察所による保護司への対応の充実

イ 保護観察官：保護観察官の採用と育成のあり方

ウ 保護司

（ア）保護司適任者確保の方策

（イ）保護司活動に対する支援のあり方

エ 更生保護施設：民間の更生保護施設への支援の強化

オ 社会復帰のための強力な支援と強い保護観察実現のための自立更生促進

センター（仮称）構想の推進

カ 更生保護官署における業務・組織の見直しと人的・物的体制の拡充

(6) 国民，地域社会の理解

ア 地方公共団体との連携強化

イ 民間ボランティアの活用による地域社会におけるネットワークの構築

ウ 広報活動の充実等

エ 第三者機関の設置

オ 犯罪被害者等への支援

**中・長期的課題**

(1) 刑期満了者に対する新たな制度の検討

(2) 執行猶予取消し等いわゆる不良措置制度の総合的な見直し

(3) 保護観察における情報機器の活用等